

「海外における地熱の探査への出資業務」の概要

<現状・課題>

- 2030年における地熱発電の導入目標（エネルギーミックス約150万kW）の達成に向け、自然公園（国立・国定公園）内を中心に大規模地熱開発等に向けた取組の加速化が必要
 - 現状の導入量は約60万kW
 - 国内では大規模な地熱開発等の実績・経験に乏しく、技術・技能が不足
- 海外では10万kWクラスの大規模な地熱開発案件や先進的な探査・掘削技術が存在
 - 国内の地熱開発事業者が、海外における大規模な地熱開発等に係る技術・技能を獲得し、国内の地熱開発に活用することが重要

法改正

<今後>

- 国内の地熱開発を促進すべく、不足する技術・技能を獲得し、本邦地熱事業へ還流させるため、「海外における地熱の探査への出資業務」を開始（令和5年4月1日施行）

（例）国内への適用が想定される技術・技能

- 酸性熱水対策技術
- マルチレグ・大口径等の坑井掘削技術
- 熱水を必要としない地熱開発技術 等

